

# 医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 61 号

2010 年 1 月 29 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX : 03-3875-6270

1 月 28 日 日本看護協会代表、新会館を訪問

## 久常会長 「看護職が働き続けられる 労働改善の取り組みを強化する」



1 月 28 日午後、日本看護協会（久常節子会長、61 万人）の代表が日本医療労働会館を訪問され、日本医労連本部と懇談し会館見学などを行いました。

訪問されたのは、久常会長はじめ、菊池令子専務理事、小川忍常任理事、齋藤訓子常任理事、奥村元子看護労働・確保対策担当専門職の 5 名。日本医労連は田

中委員長はじめ、増員闘争本部から西川副委員長、桂木書記次長、中野中執、池田書記、五十嵐書記が対応。

久常会長は、「看護師が働き続けるためには、賃金、超過勤務、夜勤等の改善が必要だと思っている。新人問題では卒後研修等が少し改善できたが、今、現場で働いている人には十分な手が打っていない。賃金も夜勤手当入れて生活できる現状で、専門職としては低すぎる。看護職員が頑張っているのに、何十年も改善されないのは、経営者、労働組合、そして職能団体である我々にも問題があったのだと思っている。看護師は大変な仕事だと気の毒がられているだけではだめで、看護労働の改善にむけた政策が求められている。この間、日本看護協会は研修・教育の改善に重点を置いて取り組んできたが、労働問題の改善を重視する方針や体制をとりたい。諸団体とも連携し、どの問題を焦点にし、どう取り組んでいくかを明確にして、対策を強めたい」と決意を語りました。

懇談会では、新たな政治状況下での看護関係者の連携をはじめ、派遣看護師問題、看護教育問題、短時間正職員問題などで意見交換を行いました。日本医労連からは、長時間労働・夜勤問題の改善にむけた提言、7 対 1 看護の算定要件の改善要求、ILO 看護職員条約の学習と批准、看護師確保法等の改正問題などで、他の医療関係労組や看護関係団体と連携・共同を広げ、共通する看護課題で運動を強めることを伝えました。

懇談終了後、久常会長は日本医労連書記局、共済会事務局、全国組合本部、東京医労連本部、財団・研究所事務局など訪ね、挨拶して頂きました。



久常会長から贈られた花をバックに記念撮影